

○今後は、プロジェクトにもとづく対策の実施状況のフォローアップを行うとともに、情勢の変化（河川対策、流域対策、ソフト対策の各取り組みの進捗状況や検討状況）等を踏まえ流域治水プロジェクトに参画する主体や取組内容の追加、見直しを行うことにより、流域治水の充実・強化を図っていく。

【協議会の取組体制】

